

令和7年度 第1回水環境における放射性物質の常時監視に関する評価検討会

【日時】 令和7年8月25日（月）10:00～11:00

【場所】 AP市ヶ谷（YouTube 配信）

【出席者】

（座長） 福島 武彦

（委員） 飯本 武志、石井 伸昌、徳永 朋祥、林 誠二

（環境省）田邊課長補佐、有川係員

【議題】

1. 令和6年度第3回会議に係る報告事項
2. 中間取りまとめについて
3. 東日本大震災に係る海洋環境モニタリング調査について
4. その他

【配布資料】

資料1 令和6年度第3回会議に係る報告事項

資料2 福島県及び周辺地域の放射性物質モニタリング 中間とりまとめ案（全体版）

資料3 福島県及び周辺地域の放射性物質モニタリング 中間とりまとめ案 概要資料

資料4 東日本大震災に係る海洋環境モニタリング調査について

参考資料1 放射性物質の常時監視に関する検討会検討委員名簿

参考資料2 水環境における放射性物質の常時監視に関する評価検討会設置要領

参考資料3 令和7年度全国の放射性物質モニタリングの調査地点一覧

参考資料4 令和7年度福島県及び周辺地域の放射性物質モニタリング調査地点一覧

参考資料5 水環境における放射性物質の常時監視 HP

参考資料6 中間とりまとめに係る今後のスケジュール等について

（令和6年度第3回検討会資料2）

【議事録】

事務局 佐瀬：それでは定刻となりましたので、ただいまより、令和7年度第1回水環境における放射性物質の常時監視に関する評価検討会を開催いたします。委員の皆さまにおかれましては、ご多忙の中、ご出席たまわりまして誠にありがとうございます。本日は対面形式での会議とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。また、本検討会はYouTubeでのライブ配信により公開で行っております。発言の際は、マイクのご使用をよろしくお願いいたします。それでは、検討会の開催にあたり、環境省の田邊課長補佐か

らごあいさつをお願いいたします。

田邊：先生方、おはようございます。本日出席を予定しておりました企画官の谷口ですが、急きょ業務のため参加できなくなりましたので、私、田邊が代わってご挨拶させていただきます。本日は大変お暑い中、令和 7 年度第 1 回水環境の常時監視に関する評価検討会にご参加いただき、ありがとうございます。昨年度の令和 6 年度の検討会では、実施方針の改定のご承認をいただくとともに、福島県および周辺地域の放射性物質モニタリングの 13 年間の中間とりまとめについて、多くのご意見をいただきました。令和 7 年度の第 1 回の検討会では、中間とりまとめとしましては、公共用水域そして地下水、水生生物の内容がそろった全体版のご確認をいただきたいと存じます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

事務局 佐瀬：ありがとうございました。続きまして、本検討会の委員の皆さまを五十音順にご紹介いたします。東京大学 環境安全本部教授、飯本様でございます。

飯本：よろしくお願いします。

事務局 佐瀬：量子科学技術研究開発機構 放射線医学研究所 計測・線量評価部 上席研究員、石井様でございます。

石井：石井です。よろしくお願いいたします。

事務局 佐瀬：東京大学 大学院 新領域創成科学研究科教授、徳永様でございます。

徳永：徳永朋祥でございます。どうぞよろしくお願いします。

事務局 佐瀬：国立環境研究所 福島地域協働研究拠点 研究グループ長、林様でございます。

林：林です。おはようございます。よろしくお願いします。

事務局 佐瀬：筑波大学名誉教授、福島様でございます。

福島：福島です。よろしくお願いいたします。

事務局 佐瀬：続きまして、環境省水・大気環境局海洋環境課もご紹介させていただきます。

田邊課長補佐でございます。

田邊：よろしくお願いいたします。

事務局 佐瀬：有川係員でございます。

有川：よろしくお願いします。

事務局 佐瀬：会議資料について、ご説明いたします。本日の会議資料は、議事次第の他、資料 1 から 4、参考資料 1 から 6 となります。資料の不足はございませんでしょうか。資料は投影をさせていただきます。

続きまして、本検討会は今年度初回のため、座長の選任に移らせていただきます。検討会設置要領で「座長は委員の互選による」となっておりますが、事務局といたしましては、昨年度に引き続き、筑波大学名誉教授の福島委員に再度座長をお願いしたいと存じますが、委員の皆さまのご意見はいかがでしょうか。

ありがとうございます。ただいま委員の皆さまからご了解をいただきましたので、これより議事進行につきましては福島座長にお願いいたします。では、福島座長、よろしくお願いいたします。

福島：ご指名ですので、進行係務めさせていただきます。どうぞ忌憚（きたん）のないご意見賜りますように、よろしくお願いいたします。

それでは、議論に入りたいと思うのですが、設置要綱に基づきまして、あらかじめ座長代理を指名することになっております。飯本委員にまた代行をお願いしたいと思うのですが、よろしいでしょうか。

飯本：承知いたしました。

福島：どうもありがとうございます。それでは早速、議事のほうに入りたいと思います。まず、議題の1、令和6年度第3回会議に関わる報告事項ということで、事務局のほう説明をお願いいたします。

田邊：環境省からご説明させていただきます。令和6年度第3回会議に係る報告事項になります。資料1をご覧ください。

まず、こちら1ポツ目。令和7年度の全国の「放射性物質モニタリング」および「福島県及び周辺地域の放射性物質モニタリング」の調査についてということで、昨年度第3回会議におきまして、令和7年の実施地点について、座長一任によりご承認をいただくという形となってございました。こちらにつきまして、座長一任でご承認いただきましたので、改めてこちらでご報告させていただくものになります。実際の実施地点につきましては、参考資料の3、参考資料4となっております。こちらご報告でした。

次の説明に移ります。2ポツになります。こちらは水環境における放射性物質の常時監視に関するモニタリングの名称の整理についてということになります。前回会議で名称に対して揺らぎがあるということでご指摘をいただいておりますので、以下のとおり名称を整理しました。

「福島県及び周辺地域の放射性物質モニタリング」としまして、モニタリングの名称のこちらを総称としまして、それぞれのモニタリングについて「公共用水域放射性物質モニタリング」「水生生物の放射性物質モニタリング」「地下水の放射性物質モニタリング」「東日本大震災に係る海洋環境モニタリング」、そして水質汚濁防止法に基づく「全国の放射性物質モニタリング」という形で、こちらのほうに名称を整理させていただきました。

次、3ポツのご説明に移らせていただきます。3ポツですが、水環境における放射性物質の常時監視ホームページの更新についてということになります。こちらのほうは、参考資料の5をご覧ください。スライド、参考資料5、お願いします。

こちら、画面に図示するものが環境省のホームページ、「水・土壌・地盤・海洋環境の保全」というところの、環境省のホームページからこちらの中に入ったものとなります。こちら赤枠でお示ししております「水環境の保全」というところから中に入らせていただきまして。少し下にスライドを動かしてください。お願いします。

こちらが水環境関係のホームページになっております。こちらのページの中で、「公共用水域の水質測定」、画面の下のほうに表示出ているものですが、こちらのほうの中に「水環境における放射性物質の常時監視」という赤枠で囲われている部分がございますけど、こちら

が今回整理を行った該当のページになります。

こちらの中で、ページを整理させていただきまして、「水環境における放射性物質の常時監視」というこちらの総称という形になっておりまして、そちらの中で、東日本大震災に係る放射性物質のモニタリング、そして水質汚濁防止法に基づく放射性物質のモニタリングをこちら常時監視として実施しています。そちらについて、こちらの検討会のほうで検討評価を行っているということを、こちらの一覧、上のほうにお示しする形としております。

その他、下のほう、全国の放射性物質のモニタリングとして、その下、震災の環境のモニタリングについて、先ほどの 2 ポツの名称整理の内容のそのままの形で整理して、下のほうにそれぞれのモニタリングの結果のページをリンクさせてございます。

資料 1 のご説明は以上となります。

福島：どうもありがとうございました。何かご質問等ございますでしょうか。前回の宿題に対しまして、環境省のほうと私のほうで相談して、このような形でやらせていただいたということです。どうぞ。

徳永：すいません。東京大学の徳永でございます。非常に良いホームページの整理になっていると思うんですけど、1 点だけ教えてほしいんですが。地下水は水という観点と、土壌の構成要素としての観点があって。例えばこの土壌汚染対策っていうのも、場合によっては地下水の情報っていうのが重要な位置付けになることもあると思うんですが。どういうふうにこれは整理するのがいいんですかね。すいません。コメントというより質問というか。

田邊：ご質問ありがとうございます。土壌という観点でどう整理ということも、もちろん非常に重要なことだと考えておりますが、現在、こちらのホームページのほうは震災対応という形で整理させていただいております。

徳永：いや、震災対応でも土の話はありますでしょっていう話になるので。こういうリンクを立てていくっていうことであるとすれば、どちらからでもそういう情報にたどり着く。だから、土に興味を持っている人から見ても地下水の情報にもたどり着けるし、水のほうから興味を持っている人もその情報にたどり着けるようなリンクの張り方をしておいて……。混乱が起きないように、リンクの張り方をやっておいていただくと、より有意義な情報提供になるかなっていう気もいたします。必要に応じてご検討いただければ。

田邊：ありがとうございます。内容について精査しまして、他の機関等も含みますので、リンクの内容については精査しつつ、リンクを随時追加していきたいと、そのように考えます。ありがとうございます。

福島：どうも貴重なご指摘ありがとうございます。いろんなところからわれわれのやっているモニタリングのところにたどり着けるような、そういう形で整理していただきたいというご指摘だと思いますので、もう一度見直していただけますでしょうか。どうもありがとうございました。

徳永：お願いいたします。

福島：他、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、次の議題に入りたいと思い

ます。議題の 2、中間とりまとめについてということで、事務局から説明をお願いいたします。

田邊：議題の 2 について、ご説明させていただきます。まずは参考資料 6 をご覧ください。

参考資料 6。こちら前回の会議のほうで中間とりまとめに係るスケジュール等ということで、記載させていただいたものになります。こちらの会議でお示したこの資料ですが、今回の会議、7 月 9 月期になります第 1 回常時監視検討会となっております。それまで、昨年度の中で中間とりまとめについて、ご意見をいただきましてとりまとめたものを今回、常時監視検討会の中で全体版のご承認をいただこうという形で、予定しているものとなります。

こちらの後に、10 月 12 月、1 月末と、第 2 回、第 3 回の常時監視検討会を予定しております。中間とりまとめを踏まえまして、今後のモニタリング方法のあり方を検討させていただきたいという形で予定しているところです。

今回、中間とりまとめについては、内容をご確認いただきまして、もしご意見等いただきましたら、そちらを改めて先生方にご意見いただきまして、最終的には 9 月末もしくは 10 月の頭ごろまでに、ホームページに最終版として掲載させていただければなど、そのような形で予定としては考えてございます。

参考資料 6 の説明終わります。次は資料 2、資料 3 の中間とりまとめの内容のほうの説明になります。資料 2 のほうが実際の中間とりまとめのほうの資料になるのですが、資料のページ数が多くなってございますので、今回は資料 3 の概要版を使ってご説明させていただきます。

なお、こちらの資料 3 のご説明の前になりますが、こちらの資料 3 についても、今回の中間とりまとめの目的、新しい情報発信というところがございまして、そちらを踏まえまして、今回の資料、この 2 のわかりやすい説明資料として、最終的な資料の掲載のときに、同時に掲載させていただくつもりで考えているものでございます。

それでは、内容のご説明に入ります。次、スライドお願いします。まず、最初にですが、中間とりまとめの全体構成になります。水質、底質の調査内容である公共用水域と地下水を、ローマ数字の I。水生生物の調査をローマ数字の II として、全てのデータをローマ数字の III としてございます。

こちらの概要資料としましては、全体に共通する内容である「はじめに」、そしてデータの部分は共通部分としてグレーで表示しております。公共用水域・地下水はブルーとして、水生生物はグリーンで色分けして、分かりやすく表記させていただきました。

次、お願いします。こちら「はじめに」になります。中間とりまとめの冒頭にモニタリングの目的として、中間とりまとめの目的ということで、国民向けの情報発信として記載してございます。公共用水域および地下水のモニタリング、そして水生生物のモニタリングとも、2011 年の原発事故および放出された放射性物質の存在状況や移行状況を把握するためのモニタリングとなります。そしてまた、このとりまとめ、これまで 13 年間のモニタリングの

結果を総括しまして、国民向けに情報発信をすることを目的としてございます。

次のスライドお願いいたします。最初は公共用水域と地下水のモニタリングについてになります。

次、お願いします。公共用水域と地下水のモニタリングはともに、原発事故 2011 年の秋から開始しておりまして、現在も継続して調査を実施しております。中間とりまとめでは 2023 年度までのデータを取りまとめております。公共用水域は 9 都県、そして地下水 7 県で実施しておりまして、媒体は水質と底質。参考情報としまして、周辺環境の土壌を対象としてございます。地下水は水質を対象としております。

分析対象核種は主に放射性セシウムとストロンチウムを対象としてございます。右の図ですが、13 年間のサンプル総数になります。表の 3—1 のところです。公共用水域では総数で約 5 万サンプル、地下水で約 2 万サンプルの分析を実施しております。

次が調査結果です。調査全体の結果としまして、水質と底質の結果を示しております。水質は右の図になりますが、通算で 5 万サンプルほどになっております。そのほとんどが検出下限値未満ということで、お示ししております。2023 年度では 2 地点のみ検出されている状況でございます。

次が底質のご説明です。底質結果は画面下側に示しているものです。底質では非常に広い濃度の範囲で検出されておりまして、傾向を把握するため箱ひげ図と、あと対数区分別の表の形でお示ししております。いずれの図面も緩やかな減少傾向が確認されてございます。

次はさらに詳しい解析としまして、水域別の解析を行っております。水域別の全体的な傾向把握のため、それぞれの水域の底質の濃度につきまして、幾何平均の推移をお示ししております。傾向としましては、それぞれの水域で傾向が異なるところではございますが、いずれも減少傾向となっております。

次は水域別で、より詳しく解析したものとなります。画面の左が水質の結果、右側が底質の結果をお示しするものです。グラフにつきましては、冒頭の結果のご説明と同様の形式をとらせていただいております。

河川と沿岸の水質では近年、検出はございません。湖沼についても 1 地点のみの検出が確認できるというところでございます。沿岸におきましては、調査開始以来、検出されていないというところです。

次は、画面右の底質の部分になります。先ほどの幾何平均のグラフでご説明した傾向と同様の傾向が、より詳しく確認できるというところとなっております。

次は水系別の解析をお示ししております。水系別の解析では、全ての地点を 15 の水系に分けて解析したものになってございます。こちらの赤の枠で一つずつ水系になっていまして、水系名がございまして、そちらの所在している県を左のところの地域というところでお示しするものとなっております。

次はこちらそれぞれの水系の解析において、それぞれ詳しく解析している部分をお示しているものです。こちら一例としまして、⑤福島第一原発北部河川群をお示ししております。

す。水系別に区切って、水質および底質の 2023 年度の平均と最大値を一番左の表のほうにお示ししています。水系内の各地点の底質濃度分布を色分けしてお示しするのが、赤枠の部分。左から 2 番目の赤枠の図でお示しするものです。

さらに参考としまして、同じ画角、同地域の空間線量の分布、そしてその空間線量分布の周辺環境の土壌の濃度もお示ししているものになります。それぞれのこちらお示ししている地点、この左から 2 番目の赤枠ですが、こちらの地点に表示の記号に対応する表を一覧表としてページに掲載しているものになります。それぞれの地点ごとについて、詳しい濃度、そして推移等をお示ししているという形で、(各地点の) 詳しい情報がここに掲載されているという形となっております。

次はストロンチウムの検出状況になります。ストロンチウムについては、底質のセシウム濃度が比較的高かったところを対象に測定を実施しております。測定結果は、過去には突発的に 100 Bq/kg 程度の高い濃度の底質の検出が見られたところもございましたが、2023 年度時点は、1 から 10 Bq 程度の低いレベルで推移している状況です。その他、水生生物の調査で参考として採取している底質のデータもこちらのほうに併せて参考として掲載しているものです。(右下の図)

次は地下水についてです。地下水につきましては、令和 6 年度の第 3 回の検討会で、先行してご説明させていただいておりまして、そこから変更等はございません。結果的には、直近 10 年は全て検出下限値未満という結果をお示ししてございます。

それでは次は、ローマ数字の II、水生生物のモニタリングとなります。水生生物のモニタリングは、福島県内および一部宮城県の 13 の水域を対象に実施しているモニタリングとなります。

調査方法をここにお示ししております。先ほど 13 の水域において、年 2~3 回、非常に多くの水生生物を採取してございます。採取する生物種が左の表のようになってございます。岩などに付着するコケのようなものから昆虫、魚まで採取しまして、放射性セシウム、ストロンチウムの測定を行っております。生物だけではなく、生物への移行状況把握のため、生息環境の情報としまして水質と底質のデータというのでも測定しております。

13 年間で採取した試料数を右の図の、右下のほう、この青の図のほうにお示ししております。放射性セシウムの生物試料としましては約 8,000 の試料を採取して、測定を実施したということになります。

次は結果のご説明になります。最初に生息環境の結果のほうをお示ししております。画面の左側が水質の結果で、画面の右側が底質の結果となります。

画面の上半分は放射性セシウムの結果、そして下半分がストロンチウムの結果という形となっております。

調査水域ごとに色分けしてプロットしてございます。それぞれの調査水域ごとに濃度分布が異なるということが、色がきれいに分かれておりますので、確認できるということになります。全体としては減少傾向である、下がっているということが確認できるところにな

ります。

次は調査水域ごとの結果になります。調査水域ごとの結果ですが、環境の放射性物質濃度がそれぞれ異なりますので、水生生物の結果も水域ごとに分けて解析をするということを中心に行ってございます。解析の一例として、阿武隈川水域というものを示します。画面の左側、生物種ごとにプロットしました放射性セシウムの結果です。それぞれの生物種で見ますと、緩やかではありますが、非常に多くの生物種で減少傾向が確認できます。

画面右側は放射性ストロンチウムの結果となります。放射性ストロンチウムの結果につきましては、放射性セシウムと比べますと、試料数はかなり少ないものとはなりますので、傾向はあまりはっきりとは見えづらいところではございますが、全体としてそもそもの濃度が少ないということが確認できるということとなります。

次は水域間の比較となります。特定の生物種における水域間の比較の解析を行うために、まず各水域で共通性の高い生物種を選定しております。選定した生物種ごとにグラフを作成しております、それぞれの結果が画面右側のグラフとなります。それぞれの生物種のグラフにおいて、一つの色が一つの水域を意味しております。それぞれの色が連続的にプロットされていることが確認できまして、水生生物の放射性セシウム濃度は、おおむね水域別に異なる濃度のレベルであることが確認できます。また各水域の水生生物濃度レベルは減少傾向であることも確認できます。

次は同一水系内の比較です。さらなる解析として、例えば上流にある湖沼と、下流にある河川などのように、一つの水域で比較するという形のことを行っております。一例として、こちらの真野川水系を示します。両方の水域で共通して採取される生物種を選定しまして、その結果を生物種ごとにグラフ化しております。こちらはその形をとっております。統計学的な評価の結果、この生物種において、同じ水系であっても水域の違いによって生物で異なる影響があることが示唆されてございます。

資料3の議題の説明としては以上となります。

福島：どうも説明ありがとうございました。まず確認なんですけど、このまとめに関しては、最初ご説明ありましたように、9月末までに確定をしたいと考えられているということで、今日いろいろご意見が出れば、それを修正したものをその時点で確定するようにまとめていただくと。それから水生生物のほうに関しては、もう既にこのバージョンで確定をされたんでしょうか。まずは質問。

田邊：水生生物の内容につきましては、水生生物の検討会のほうでご確認をいただきまして、最終版の共有を行っております。

福島：もうこれで確定で、これでよろしいというご意見をいただいているとのことですが。どうもありがとうございます。

それといろんな統計解析等で、林委員にいろいろお世話になりました。両委員会の橋渡しということでお願いをしたのですが、まず、林委員のほうで何かこのとりまとめに関して。

林：取りあえずこれだけの大量の膨大なデータをこのように丁寧にまとめていただいて、大

変お疲れさまでした。ありがとうございます。だいぶ見やすくなったかなと思います。

1 点だけちょっと。この 9 ページの例でもいいんですけども、表 3 の 21 と 22 のところで、算術平均を出しているのですが、この母数は何でしょうか。検出下限値未満の試料も含まれているので、それを含めているのかいないのか確認させてください。

田邊：失礼しました。こちらは一番左の 2023 年度内ということですか？

林：もう一回お願いします。

田邊：今こちらちょっと細かい表、図の表記になります、表の 3 の 21、ページは 9 ページ、⑤の一番左側にあるブルーの表ということですかね。

林：そうです。

田邊：こちらの、はい。そちらのほうですが、算術平均で計算しておりますが、検出下限値は 0 のほうに置き換えてやってございます。すいません。

林：はい、分かりました。検出下限値未満ですけど 0 ではないので、私はこれわざわざ平均を出す必要があるのかな、平均出さなくてもいいのではないかと思います。特に水質については濃度が低いところだと全部が検出下限値未満なので、平均値は出せませんって書いてあるため、それはそれで良いのです。ただ、濃度が高いところが一部含まれると、例えば浜通り地方の北部のところではどうしてもため池の濃度が高いので検出されるのですが。ではこの値、0.0345Bp/L がこの北部の水系の本当の平均値なのかと言われると、多分違いますよね。ですので、検出下限値未満の試料を多く含んでいるのであれば、それらを含めて平均値を出すことにどのような意味があるのか良く分からないので、もう少し丁寧に考えていただければと思います。

田邊：ご意見ありがとうございます。こちら削除も含めまして、再度ご相談させていただければと思ってございます。

福島：どうもありがとうございます。以上のことも含めまして、いろいろとご指摘があるかなと思いますので、お願いしたいと思います。もしよければ、飯本委員のほうからよろしいでしょうか。何かありましたらと思います。

飯本：私からは、現時点では、特にありません。

福島：よろしいですか。

飯本：はい。ありがとうございます。

福島：石井委員、いかがでしょう。

石井：私も特にありません。ほんとに膨大なデータを、うまくいろいろな側面から比較されて、非常に見やすくなったなというふうに感じています。

福島：続いて、徳永委員、お願いいたします。

徳永：ありがとうございます。非常に丁寧に整理されていると思います。1 点だけ。前回は質問したことで、いまだに理解できてないんですけど。本文のほうの 29 ページの流域区分なんですけど、29 ページのこれ鳴瀬川っていうんですか。鳴瀬川流域の真ん中のところにグレーで抜けているところがあるんですけど、前回も質問差し上げたかもしれませんが、こっ

て何ですか。流域が閉じているっていうか、その中だけでしか水が動かないっていうこと？海に水が出ていかない？、この領域は？っていうことですかっていうのだけ気になったので、非常に細かいことですが、ご確認いただければと思います。以上です。

田邊：ご意見ありがとうございます。確認して、またご報告させていただきます。

福島：どうもありがとうございました。最後に私がよろしいですかね。私も何回か読まさせていただいて、環境省のほうに言わしていただいたのは、単位の部分で水質生物のほうはキログラムウェットの部分が多くて、こちらのほうはキログラムドライになっていると。その辺をちゃんと分かるように記述してほしいとか、ですね。

あと、先ほど林委員から出ましたが、NDの扱いに関して、どういうふうにしていくのか。幾何平均なんかを取っているところもあるので、0にしまうと問題なのかなということ、ちょっとその辺、全体としてどういう考え方でいくのか。それから単に平均って書いている部分もあって、どちらでやるのか。図は算術平均と思われるので、幾何平均のときだけちゃんとその辺を明記するとか、そのような扱いをしたほうがいいのではないかな。

あと、前回お話ししたのは、ウェブの資料を本文中にいろいろ引用している部分があるので、その書き方をちょっと統一して書いたほうがいいかなというふうな、そういう指摘はさせていただいて、だいぶ直っているかなと思いました。ですが、ちょっとまだ幾つか残っているようなこともあるので、その辺見ていただけないかなと思いました。

それと気が付いたのですが、11ページのところで、この箱ひげ図を作られていて。最大値と最小値、99パーセンタイルの数字のところに最大値で表記されていますよね。後のほうの個々の水域でのまとめのほうの最大値っていうのは、本当の最大値ですよ。この箱ひげ図の中で、最大値って書かないほうが。99パーセンタイル値なんですよ。例えばそういうような問題も幾つかまだ残っているような気がしますので、ぜひ委員の皆さんには時間があれば見ていただいて、修正をしていったほうがいいかなと思ったりもしたんですが。

環境省のほうもぜひお願いしたいなと思うのですが、いかがでしょう。

田邊：今のご指摘について、修正して、確認を何度かして、また座長一任にてお願いできればと思ってございます。先生方にももちろん全て展開させていただきまして、確認の方をお願いさせていただきます。

福島：いかがでしょうか。時間もかかることなので、2週間ぐらいを期限にして、何かお気付きの点がありましたら、メール等でその箇所を指摘して、ご意見をつけてお送りいただくと。それをどうするかっていうのは、環境省のほうと私で修正案を考えて、大事な部分に関しては全員に回すような形で。そうでない単なる誤りのような部分に関しては、私のほうで判断させて、最終版としたいと思うのですが、よろしいでしょうか。じゃ、そのような形でまとめさせていただくということにしたいと思います。

それから、今回、本編と資料3のような概要資料を2つ作っていただいています。概要資料の扱いに関して、これも公表される。こちらのほうがずっと見ていただく機会が多いのかなと思うのですが、これのまとめ方に関して、何かこんな情報だけは、この部分、資料3

のほうに載せたほうがいいのか、何かありましたらお願いしたいと思うのですが。

ある意味これだけが世の中的には回って、国民の皆さんには読んでいただけるような部分かなと思いますので、ここに出すメッセージが非常に重要なかなと思いますし、文言等もやはり精査してあったほうがいいかなと思いますので。

それも含めて 2 週間という期限で、ご意見をいただければと思うのですが、よろしいでしょうか。どうもありがとうございました。それでは資料 2 に関しましては、そのような若干宿題が残りましたが、そのような形で完全なものを目指して、作り上げていくってということにご協力いただければと思います。どうもありがとうございます。

それでは次の議題に進みたいと思います。議題の 3、東日本大震災に関わる海洋環境モニタリング調査についてということで、ご説明をお願いいたします。

田邊：資料 4 についてご説明させていただきます。東日本大震災に係る海洋環境モニタリング調査についてということで。

こちらの環境モニタリング調査につきましては、放射性物質と化学物質を一体的に評価するというものとなってございまして、震災をきっかけに始めている別途、環境省で実施しているモニタリングとなります。こちらのモニタリングですが、東日本大震災に係る海洋環境モニタリング調査検討会というところで、別で評価結果について評価等を行われていたところとなっていると、今現状ではそういったことが行われており、本調査（本検討会で確認しているモニタリング）とは別で実施されているものになります。

この調査につきましては、こちらの目的の内容の改正を行いまして、令和 7 年度末をもって化学物質の調査が終了しまして、そして放射性物質のみの調査となるということが決まっております。そのため、令和 8 年度以降の当該事業に係る評価体制の見直しを、今後、実施していきたいなというふうに考えているところでございます。

モニタリングの内容につきましては、先ほどご説明の化学物質等、この枠の下になってございます。内容としましては、このような化学物質と、放射性セシウム 134、137 が実施対象です。測点につきましては、やや福島県より北側のほうを中心としまして、岩手県、宮城県、そして福島県で実施しているのが、こちらの図になってございます。

ご説明は、ご紹介等の内容になりますが、以上となります。

福島：どうもありがとうございます。何か質問等ございますでしょうか。どうぞ、石井委員、お願いします。

石井：1 点だけちょっと確認させてください。この事業内容、実施根拠ということで、その中で福島第一原子力発電所からの放出ということが書かれているんですけども。福島第一原子力発電所のどこからの放出を想定されているのでしょうか。処理水が入っているのか、入っていないのか。あるいは原発の工事のところからダイレクトに來ているのかとか。何かそういう具体的な放出源を考えられているのであれば、ちょっと教えてほしいなと思います。

田邊：ご質問ありがとうございます。こちらの調査につきまして、化学物質と放射性物質の

2 本立てといたしますか、そちらのほうの対応になっているのですが、特に福島原発のほうにつきましては、震災対応、2011 年の震災当初に対するモニタリングとなっております。そのため、処理水等は含まれておりませんで、処理水を含まないが故に、対象の放射性核種は放射性セシウム 134、137 が対象となっております。

まさに事故対応ということですので、当初ほんとに事故が起きた直後のその状況、つまり原発のその後の爆発が起きていますので、そちらのほうの対応というふうにご理解いただければと思います。それに関連して少し海面にも影響があったと思いますが、こちらも 2011 年の対応というふうにご理解いただければと思います。

福島：よろしいでしょうか。あと、このモニタリング調査に関しても、本検討会でモニタリング計画ならびに結果の評価を行いたいということなのですかね。

田邊：はい。評価体制の見直しにあたって、今後そのようなことを検討していただければと思っております。今回はご紹介のみとさせていただきます、次回以降にまた詳しくご説明させていただければと思っております。

福島：この場ではそれを認めるかどうか。それはまだよろしいですか。

田邊：はい。

福島：ただ単に、今回は紹介をいただいた。今後そういうことになる可能性があるというような報告と。

田邊：はい。

福島：はい、分かりました。どうもありがとうございます。それでは次の議題 4、その他ですが、何かございますでしょうか。

田邊：その他につきましては、特に予定していたことはございません。

福島：どうもありがとうございました。それでは全体を通して、何かご意見ご質問等あれば、お願いしたいと思いますが。ないでしょうか。どうもありがとうございます。それでは進行のほうを事務局のほうに戻します。

事務局 佐瀬：本日はお忙しい中、熱心にご審議いただきまして、誠にありがとうございます。これにて、本日の検討会を終了いたします。どうもありがとうございました。